

## 令和3年度組織改正について

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、市民の健康と暮らしを守ることを最優先として、感染症拡大や自然災害等に対する危機管理・防災体制の強化、感染症対策に係る保健所の体制強化を行うとともに、コロナ禍による社会変容に応じたデジタル化推進のための体制整備等、各種行政課題に迅速・的確に対応するための組織改正を行う。

### 1 局レベルの改正

#### (1) 危機管理局の新設

市民生活や経済活動に広く影響を及ぼす感染症拡大や、多発する大規模な自然災害等の危機事案に対する危機対応力をさらに強化するため、危機管理室（部相当）を「**危機管理局**」（危機管理部，防災・減災部）とする。

### 2 部レベルの改正

#### (1) 危機管理部及び防災・減災部の新設（危機管理局）

新型コロナウイルス感染症拡大への対策をはじめとした、危機管理及び防災・減災体制を強化するため、危機管理局に「**危機管理部**」（危機管理課，危機対策課）及び「**防災・減災部**」（防災計画課，減災推進課）を新設する。

#### (2) 防災環境都市・震災復興室の名称変更（まちづくり政策局）

国の第1期復興・創生期間が令和2年度末で終了することに伴い、防災環境都市・震災復興室の名称を変更し、「**防災環境都市推進室**」（部相当）（課制なし）とする。

#### (3) デジタル戦略推進室の新設（まちづくり政策局）

I C T技術の飛躍的な進歩や新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、市におけるデジタル化の動きを一層加速させるため、情報政策部より業務を移管し、「**デジタル戦略推進室**」（部相当）（課制なし）を新設する。これに伴い、情報政策部の名称を変更し、「**情報システム部**」（情報管理課，情報システム課）とする。

#### (4) 技術管理室の体制強化（都市整備局）

技術職員の人材育成や発注工事の品質確保等を全庁的に推進するため、技術管理室（課相当）を「**技術管理室**」（部相当）（課制なし）とする。

### 3 課レベル以下の主な改正

#### (1) 危機管理局

- ・ 危機事案発生時の応急対応及び庁内外の調整機能を強化し、より迅速かつ効果的な業務執行体制とするため、危機管理課（危機管理係、危機対策係）を分割し、「**危機管理課**」（危機管理係）及び「**危機対策課**」（危機対策係）とする。

#### (2) 市民局

- ・ 政策の企画・立案において統計データのさらなる利活用を進めるため、広聴統計課調査統計係をまちづくり政策局政策企画部政策企画課に移管するとともに、広聴統計課の名称を変更し、「**広聴課**」（広聴相談係）とする。

#### (3) 健康福祉局

- ・ 保険料をはじめとした福祉債権等の収納率向上に向けて、収納・徴収業務をより効果的・効率的に推進するため、保険年金課を分割し、「**収納対策室**」（収納企画係、徴収対策係）及び「**保険年金課**」（管理係、保険係）とする。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、業務が著しく増加し、かつ複雑化している健康危機管理対策に関して、よりの確な業務執行体制を構築するため、健康安全課を分割し、「**健康安全課**」（庶務係、医務係、薬務係）及び「**感染症対策室**」（予防係、感染症対策係）とする。

#### (4) 子供未来局

- ・ 民営化に伴い、鶴ヶ谷保育所及び吉成保育所（第三種公所）を廃止する。

#### (5) 環境局

- ・ 地球温暖化対策に資する取組みを強化するとともに、災害時におけるエネルギー確保も含めた再生可能エネルギーの利活用を一体的に推進するため、環境企画課地球温暖化対策係及びまちづくり政策局防災環境都市・震災復興室エネルギー政策担当を統合し、環境部に「**地球温暖化対策推進課**」（推進係、エネルギー企画係）を新設する。

#### (6) 都市整備局

- ・ 震災復興業務の縮小に伴い、復興まちづくり課を廃止するとともに、市街地整備部市街地整備課に業務を移管し、「**東部再生係**」を新設する。
- ・ 持続可能な公共交通の確保に向けて、利用促進や地域交通の導入に係る取組みを強化するため、公共交通推進課を分割し、「**公共交通推進課**」（利用促進係）及び「**地域交通推進課**」（地域交通第一係、地域交通第二係）とする。

#### (7) 建設局

- ・ 道路に係る施設・設備の整備及び保守点検・修繕業務を本庁へ集約し、より効率のかつ専門的な業務執行体制とするため、北道路建設課施設係及び青葉区建設部道路課施設管理係を統合し、道路部に「**道路施設課**」（施設建設係、施設管理係）を新設する。

- ・ 令和5年度に開催する全国都市緑化フェアの準備業務に対応するため、百年の杜推進部に「**全国都市緑化フェア推進室**」（課相当）（係制なし）を新設する。
- ・ 大雨による浸水対策等を強化するため、下水道経営部下水道計画課計画係を分割し、「**計画係**」及び「**雨水対策係**」とする。これに伴い、下水道事業部下水道調整課保全計画係を廃止し、下水道計画課計画係及び雨水対策係並びに下水道調整課管路係及び施設係に業務を移管する。

#### (8) 区役所

- ・ 地域課題の解決に向けて、地域づくりに係る事業をより推進するため、青葉区宮城総合支所に「**地域活性化推進室**」（課相当）（係制なし）を新設するとともに、太白区秋保総合支所総務課地域振興係を分割し、「**地域活性化推進係**」及び「**地域生活係**」とする。
- ・ 生活保護受給世帯の増加に対応し、組織的な運営管理の強化を図るため、太白区保健福祉センター保護課を分割し、「**保護第一課**」（保護第一係、保護第二係、保護第三係）及び「**保護第二課**」（保護第一係、保護第二係、保護第三係）とする。

#### (9) 水道局

- ・ 水道管路の維持管理部門及び工事部門を再編し、一体的かつ効率的な配水施設の管理体制を確保するとともに、管路更新のペースアップを図るため、給水部を再編し、「**計画課**」（計画係、技術管理係、統合浄水場準備室）、「**配水管理課**」（管理係、水運用係）、「**南配水課**」（維持係、管路係、設備係）、「**東配水課**」（維持係、管路係）、「**北配水課**」（維持係、管路係、設備係）、「**西配水課**」（維持係、管路係）及び「**給水装置課**」（給水管理係、給水装置係、設備指導係）とする。
- ・ 基幹管路の更新等を集中的かつ効率的に推進するため、給水部に「**管路整備課**」（事業調整係、基幹管路係）を新設する。

#### (10) 交通局

- ・ 地下鉄事業における安全マネジメントをさらに推進し、安全管理体制を強化するため、鉄道管理部に「**安全推進課**」（安全推進係）を新設する。

#### (11) 市立病院

- ・ 電子化推進に係る企画及びシステムの開発、運用管理等に係る体制を強化するため、経営医事課（企画医事係、診療情報係）、財務課（財務係、契約会計係）及び財産管理課（医療管財係、施設係）を再編し、「**経営医事課**」（財務収納係、企画医事係）、「**情報システム課**」（情報化推進係）及び「**財産管理課**」（契約管財係、施設係）とする。